

海老名災ボラ情報 No.1 5～6月の活動報告と今後の予定

2020年7月12日（日）発信、 文責：福田博（海老名災害ボランティアネットワーク代表）

【**解題**】：従来の「定例会」議事録に相当する情報を送信する時に、「海老名災ボラ情報」という名称とNoを付けて送信します（月に1回程度）。（多くの情報が送信されると重要なものが分かりづらくなる）。

1) 3月以降、「定例会が開かれない」状況の中でも、海老名災ボラの情報発信は続けた

新型コロナウイルス感染症が拡大し「外出自粛」要請が出されるとともに、公共施設の利用制限から臨時休館となりました。そうした状況の中で、海老名災ボラ会員に対する情報提供を、主に海老名災ボラのメーリングリストで、続けてきました。例えば、3月以降の情報発信で、重要なものは次の4点です。

①3月6日発信：海老名災害ボランティアネットワーク3月定例会中止の報告と今後の予定の検討

②4月9日発信：海老名災ボラ4月定例会に替えて「3月の活動報告と今後の予定について」

③5月16日発信：海老名災ボラの今後の活動（5月以降～）についての提案

④6月25日発信：海老名災ボラ2020年度定期総会の書面議決の結果報告

2) 今後、定例会を開催するには、さまざまな条件をクリアする必要がある。

新型コロナウイルス感染症が首都圏では継続しており、海老名市の公共施設は7月1日より利用できるようになりました。しかし、密閉・密集・密接を避けるための条件（会議室等への参加人数の制限など）があり、コロナ問題以前のように定例会を開催することが困難な状況が続いています。定例会を何時から再開するのか、どのような形で（例：スマホでの無料のリモート参加など）再開するのかなど検討しています。

【1】会計よりの報告 松井会計からのデータを基に、福田が一部、表示形式を変更した。）

1) 2020年5月末時点での会計報告

①一般会計；288,568円（+6,632円） ⇒（ ）は2020年3月末との増減

5月末までの会費納入者 個人会員 6名（30名） ⇒（ ）は5月1日時点の会員数

賛助会員 1名（19名）、団体会員0（3団体）

②特別会計；23,540円（±0円） ⇒（ ）は2020年3月末との増減

2) 2020年6月末時点での会計報告

①一般会計；303,768円（+15,200円） ⇒（ ）は5月末との増減

6月末までの会費納入者 個人会員 9名（30名） ⇒（ ）は6月末日時点の会員数

賛助会員 8名（18名）、団体会員0団体（3団体） ⇒（ ）は6月末時点の会員数

（注）6月中に賛助会員：河野誠一さん（社協会長）から「退会の連絡」がありました。

（これまでの海老名災ボラへの御協力に感謝するとともに、今後の健康とご活躍を祈念いたします）

②特別会計；23,540円（±0円） ⇒（ ）は2020年5月末との増減

【2】2020年5～6月の活動報告

1) 海老名災ボラ（内部）の関係

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、海老名市の公共施設の臨時休館が続いた（4月～6月）。

海老名災ボラ2020年度定期総会を「書面議決」方式で実施することを決め、それを実行した。

具体的な内容は次の通り。

①2019年度収支決算報告に関わる会計監査の実施：5月に、松井会計より、会計監査（永山、野本）に会計書類を郵送し、従来のように「集まることなく」、会計監査を実施しサインをもらった。

②2020年度定期総会の議案書の作成：

総会議案書は、代表・副代表・会計がそれぞれ分担して作成し、取りまとめて編集した（代表）。

5月28日：総会議案書（Excel版）をメーリングリストで送信し会員の意見を求めた。意見は無い。

6月6日：総会議案書（PDF版）と書面議決書（ward版）をメーリングリストで送信した。

6月8日；メーリングリストでは連絡できない会員に対して、議案書と書面議決書を印刷し郵送した。

6月17日：書面議決書を未提出の会員に対して、電話・メール・郵便で催促した。

③書面議決の結果を会員への連絡：（福田）

6月25日（木）：メーリングリストに登録している会員に、書面議決の結果を送信した。

7月13日（月）：メーリングリストに登録していない会員には郵送します。

④ 年会費を振り込んだ会員に対する領収書の郵送（松井会計）

5月～6月末までに、災ボラ年会費を振り込んだ会員に、領収書を郵送しました（7月6日郵送）。

振り込んだのに、領収書が届いていない会員があれば、松井会計、福田代表に連絡してください。

【連絡先】会計：松井俊輔 socks.mm@nofty.com（連絡はメールのみ）

代表：福田博、hiroshi615@jcom.home.ne.jp 電話 046-233-4529（自宅電話）

7月（平日）は通院などのために外出が多いので、休日に電話をお願いします（自宅カスマホ）

2) 海老名市社協の関係

① 福祉会館の利用をめぐる問題：臨時休館から「利用制限付きの再開」へ変化

2020年に入ってから、福祉会館の利用「登録団体の届出書」を提出。3～4月では、市の公共施設（特に福祉会館）を借りる予定の会議（会計監査、定例会、総会）が、新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな制限があり、予約変更、最終的には、臨時休館となりました。

福祉会館再開は2段階で行われた。第一ステップ6月15日～6月30日まで、開館時間10時～5時

第2ステップ：7月1日以降、開館時間9時～21時、感染防止のための対策として、下記の内容。

マスク着用、手洗い、密閉、密集・密接を回避、会議室の入室制限（おおむね定員の1/2）など

② 全国社会福祉協議会・ボランティア活動保険（天災タイプ）への加入事務の再開：6月15日以降～

海老名市社協では、被災地支援活動に参加する方の保険への加入事務を再開しています。

平日の9時～17時まで、福祉会館事務室（社協ボランティアセンター）か市役所西棟の社協事務所へ。

③ 平成31年度ボランティアグループ活動助成金実績報告書の提出

海老名市社協がボランティア団体に提供している上記の「活動助成金実績報告書」に、書面議決により採択された「海老名災ボラの2020年度定期総会議案書」を添付して送信しました。（6月29日、福田）

④ 令和2年度ボランティアグループ活動助成金の金額変更（7月10日、ボラ連の定例会）

○7月10日（金）にボラ連の会議が開催され（出席：水本）、例年は1団体当たり7万円（年間）の助成金の金額が社協の提案で52,500円に変更されました。計算式：70,000円×0.75=52,500円、（注1）

ボランティア連絡協議会（ボラ連）は200,000円×0.75=150,000円

（注1）総合福祉会館（4月～6月は閉館）、7月1日～会館（9か月）、9か月/12か月=0.75

○秋の市主催の行事中止：海老名市民祭り、3館フェスティバルなど

○海老名市社協会長の人事：河野会長は7月15日をもって退任。7月22日より新会長就任。

3) 特定非営利法人(NPO) 神奈川災害ボランティアネットワーク関係(略称: 神奈川災ボラ、KSVN)

新型コロナウイルス感染症拡大の中で、県民サポートセンター(横浜駅西口)が臨時休館となり、神奈川災ボラは県サポから退去した。役員個人の個人宅や民間施設を一時的に借り、電子メールや郵送で活動を続けた。

① 神奈川災ボラは定期総会を書面議決方式で実施、2020年度議案を採択、役員を決定した。

3月30日: 役員候補選考委員の選出届締め切り(海老名災ボラは役員選考委員に石橋友晴さんを推薦)。

4月下旬: 会計監査実施、5月12日: 総会議案書を理事会に提案、書面議決(メール)で決定。

6月9日~11日: 2020年度総会を開催、書面議決(メール、郵便)により全ての議案を評決した。

神奈川災ボラ加盟の34団体個人3名のうち書面議決書提出は31団体1個人で、総会は成立。

6月11日に書面議決書を開票した。結果は下記の通り。

第1号議案(2019年度活動報告)賛成32、第2号議案(2019年度決算)賛成30、反対1、

第3号議案(2020年度事業計画)賛成30、反対1、第4号議案(2020年度予算)賛成29、反対2、

第5号議案(2020年度役員)賛成32、いずれの議案も賛成多数で可決された。役員は理事のことで、加

盟団体から役員候補選考委員会に推薦があった方(海老名災ボラは福田代表を推薦)で、委員会より15名が推薦され、15人全てが承認された。

6月13日: 理事長候補の推薦届の締め切り(候補者2名)、15日~17日: 理事長選挙投票(メール等)

6月17日: 新役員(理事)による理事長選挙結果、(投票総数15票、有効投票数15票)

○河西英彦(横浜災害ボランティアネットワーク会議、2018~19年度理事長)13票

市原信行(一般社団法人やまと災害ボランティアネットワーク、2018~19年度理事)2票

河西英彦氏が、2020年度~2021年度の理事長に選出された。

新理事長(河西英彦)により副理事長、監事の指名があり、下記の通りに決定した。

副理事長: 高坂徹(かながわ災害救援サポートチーム)

植山利昭(川崎災害ボランティアネットワーク会議)

清水幸次(横須賀ボランティアネットワーク)

監事: 川辺裕子(都市防災研究会)、原田昌義(神田交通株式会社)

② 県民サポートセンターの再開:

7月1日(水)より、神奈川災ボラも11階の事務室に戻ることが出来た。また、会議室は「一定の条件付き」で再開した(手指の消毒、マスクの着用、従来の定員の約1/2が入室可能人員など)。

③ 地震災害や豪雨災害(水害)が起こった時に避難所での感染症防止対策の充実

神奈川県から、水害や地震災害の場合に避難所での感染症防止対策についての「指針」が発表されました。それぞれの避難所の運営主体(市町村)が3蜜(密閉、密集、密接)を避けて実行する具体的な方策を示しています(実行するのは各市町村です)。「指針」について神奈川災ボラ情報として転送する。

④ 熊本県などの7月豪雨災害に係る「豪雨災害に関する情報提供」の開始

2020年7月の梅雨前線による豪雨災害は熊本県・鹿児島県境から九州北部、岐阜県・長野県まで拡大している。神奈川県や全国的な災害団体から被害情報などが発信されており、神奈川災ボラから加盟団体へ情報が転送されてきている。神奈川災ボラからの情報を海老名災ボラのメーリングリストへ転送している。

7月10日に熊本で開催された「第284回 火の国会議」(注2)に神奈川災ボラの河西理事長がオン

ラインでオブザーバーとして参加した。その議事録を後日、海老名災ボラのメーリングリストへ転送する。
(注2)「熊本地震・支援団体、火の国会議」とは、平成28年(2016年)の熊本地震の発災当時から、「くまもと災害ボランティアネットワーク」(KVOAD)が熊本県で開催している会議で、地域団体や支援団体との情報共有や課題解決を主な目的としている。

【3】今後の予定 7月以降～秋～冬

1) 海老名災ボラの2020年度会費を9月までに集める。

①個人会員2000円、賛助会員1000円、団体会員3000円を振込でお願いします。

②9月末日までに会費納入が無かった会員は、自動的に退会となります。退会を考えている会員は代表にメールや郵便などで申し出てください。その時点で退会が出来ます。

③5～6月末までに会費を納入した会員へ、7月初めに会計から領収証を郵送しました。

7～8月末までに会費を納入した会員へ、9月初めに会計から領収書を郵送します。

退会の連絡がない会員で、会費を未納な会員には、請求書を郵送します。

2) 「定例会の開催」について

現在、新型コロナウイルス感染症が首都圏を中心に拡大する傾向を示しています。

どのような状況となれば、定例会を開催するのか、会議室への出席人数制限などの条件が設定されている中で、どのようにするのか、曜日と開催時間、(ZoomやLineの活用も含めて)オンライン参加をプラスするのか?なども、役員で検討した上で、皆さんと相談します。

3) 9月以降の活動に向けた準備と態勢づくり、防災ボランティア活動の再開

① 会員内部での情報共通の仕組みの充実

- ・海老名災ボラのメーリングリストの登録者の拡大、メールを「チェックする」「見る」会員の増加
- ・市民へのPRとして、「海老名災ボラのホームページ」の充実(⇒更新回数を増やす)
- ・12月1日付自治会回覧、「海老名災害ボランティアネットワークだより」の発行

② 防災マップづくり講習会の開催

海老名災ボラの独自活動として、3蜜対策を十分にした上で、ハザードマップを活用して、防災マップづくり講習会を開催したい。中村敏一さんと相談して進めます。

③ 被災地支援活動の開始：現在の梅雨前線での豪雨災害、秋の台風、大規模地震などが起こる危険性

被災地支援活動は、募金活動、物資の送付、支援ボランティアの派遣など様々です。現在の梅雨前線の豪雨、秋の台風、大規模地震などが発生する危険性があります。神奈川災ボラと連携して支援活動を進めます。

④ 小学校のえびなっ子スクールの開催?

ある小学校の委員会から、秋の休日に「海老名っ子スクール」を開催する場合、「海老名災ボラは対応できるか」という問い合わせが5月頃にありました。私は「3蜜」避ける条件が満たされれば、対応可能であると回答しました。

⑤ その他の団体から防災訓練などへの支援・協力の要請があるかもしれません。 以上